

# 青森県報

第四千二百五十七号

平成二十九年  
二月三日

(金曜日)

## 目次

### 告 示

青少年の健全な育成を阻害するおそれがあると認められる図書類の指定……………	（青少年男女共同参画課）…………… 一
救急病院及び救急診療所の設置……………	（医療業務課）…………… 一
理容師法による管理理容師の講習会の指定……………	（保健衛生課）…………… 二
美容師法による管理美容師の講習会の指定……………	（同）…………… 二
介護保険法による指定居宅サービス事業者の居宅サービス事業の廃止の届出……………	（高齢福祉保険課）…………… 三
介護保険法による指定居宅介護支援事業者の居宅介護支援事業の廃止の届出……………	（同）…………… 三
介護保険法による指定介護予防サービス事業者の介護予防サービス事業の廃止の届出……………	（同）…………… 三
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による自立支援医療機関の指定……………	（障害福祉課）…………… 四
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定の辞退……………	（同）…………… 四
保安林の指定……………	（林政課）…………… 四
特定調達契約に係る落札者の決定に関する公示……………	（情システム課）…………… 五
右 同……………	（同）…………… 五
特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示……………	（同）…………… 六

## 告

## 示

### 青森県告示第五十九号

青森県青少年健全育成条例（昭和五十四年十二月青森県条例第三十四号）第十二条第一項各号に該当する図書類を次のとおり指定する。

平成二十九年二月三日

青森県知事 三 村 申 吾

指定番号	種別	名 称	発行者（製作者）名	該当条項
一三三六	書籍	MAGAZINE BE×BOY 一八三五五〇二	リブレ	第十二条第一項第一号該当
一三三七		29歳独身女子、ダマされてもい いからイケメンと恋がしたい 六七九八三 八四	ぶんか社	
一三三六		BE・BOY GOLD 一七七七九〇二	リブレ	第十二条第一項第一号及び第一号該当
一三三九		コミックハウ VOL・二七 二〇五五六―ノ―〇	日本文芸社	第十二条第一項第一号該当
一三四〇		DVD June VOL・二〇 六〇九〇一―二一	サン・メディア アレップ	
一三四一		drap 一六六九五〇二	コアマガジン	

### 青森県告示第六十号

救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条第一項の規定により、次のとおり救急病院及び救急診療所を認定したので、同令第二条第一項の規定により告示する。

平成二十九年二月三日

青森県知事 三 村 申 吾

柳中央病院	国民健康保険板	町立大鰐病院	ときわ会病院	黒石市国民健康 保険黒石病院	医療法人元秀会 弘前小野病院	弘愛会病院	弘前メデイカル センター	津軽保健生活協 同組合健生病院	弘前大学医学部 附属病院	平内町国民健康 保険平内中央病 院	神外科胃腸科医 院	佐藤病院	医療法人雄心会 近藤病院	一般財団法人双 仁会青森厚生病 院	社団法人慈恵会 青森慈恵会病院	青森県立中央病 院	名 称
北津軽郡板柳町大字灰沼字岩 井七四の二	北津軽郡板柳町大字蔵館字川 原田四〇の四	南津軽郡藤崎町大字榊字亀田 二の二	黒石市北美町一丁目七〇	弘前市大字和泉二丁目一九の 一	弘前市大字宮川三丁目一の四	弘前市大字大町二丁目二の九	弘前市大字野田二丁目二の一	弘前市大字本町五三	青森市本町三丁目二の一九	青森市青柳二丁目一の二二	青森市松原三丁目一三の二一	青森市大字新城字山田四八八 の一	青森市大字安田字近野一四六 の一	青森市東造道二丁目一の一	所在地		
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	平成三十二年 一月三十一日	有定期限の	
"	"	"	"	"	"	"	"	"	救急診療所	救急診療所	"	"	"	"	救急病院	救急診療所の別	

八戸市立市民病 院	八戸赤十字病院	八戸城北病院	国民健康保険五 戸総合病院	公立野辺地病院	公立七戸病院	むつ総合病院	国民健康保険大 間病院	八戸市大字田向字毘沙門平一	八戸市大字田面木字中明戸二	八戸市石堂一丁目一四の一四	三戸郡五戸町字沢向一七の三	上北郡野辺地町字鳴沢九の一 二	上北郡七戸町字影津内九八の 一	むつ市小川町一丁目二の八	下北郡大間町大字大間字大間 平二〇の七八	"	"	"	"	"	"
--------------	---------	--------	------------------	---------	--------	--------	----------------	---------------	---------------	---------------	---------------	--------------------	--------------------	--------------	-------------------------	---	---	---	---	---	---

青森県告示第六十一号

理容師法（昭和二十二年法律第二百三十四号）第十一条の四第二項の規定による管  
理理容師の講習会を次のとおり指定したので告示する。

平成二十九年二月三日

青森県知事 三 村 申 吾

一 主催者の住所及び名称

東京都江東区有明三丁目七の二六 有明フロンティアビルB棟九階  
公益財団法人理容師美容師試験研修センター

二 開催日時及び場所

日 時	場 所
平成二十九年六月十二日（月）、平成 二十九年六月十九日（月）、平成二十 九年六月十九日（月）、平成二十	青森市中央三丁目一七の一 アピオあおもり

九年六月二十六日(月)の三日間の午  
前九時三十分から

三 受講対象者

美容師の免許を受けた後三年以上美容の業務に従事した者  
受講申込書の提出先

宮城県仙台市青葉区本町二丁目一の八 第一広瀬ビル七階  
公益財団法人美容師美容師試験研修センター東北ブロック事務所

五 受講料

一万八千円

青森県告示第六十二号

美容師法(昭和三十三年法律第六十三号)第十二条の三第二項の規定による管理  
美容師の講習会を次のとおり指定したので告示する。

平成二十九年二月三日

青森県知事 三 村 申 吾

一 主催者の住所及び名称

東京都江東区有明三丁目七の二六 有明フロンティアビルB棟九階  
公益財団法人美容師美容師試験研修センター

二 開催日時及び場所

日 時	場 所
平成二十九年六月十二日(月)、平成 二十九年六月十九日(月)、平成二十 九年六月二十六日(月)の三日間の午 前九時三十分から	青森市中央三丁目一七の一 アピオあおもり

三 受講対象者

美容師の免許を受けた後三年以上美容の業務に従事した者

四 受講申込書の提出先

宮城県仙台市青葉区本町二丁目一の八 第一広瀬ビル七階  
公益財団法人美容師美容師試験研修センター東北ブロック事務所

五 受講料

一万八千円

青森県告示第六十三号

介護保険法(平成九年法律第二百二十三号)第七十五条第二項の規定により、次の指  
定居宅サービス事業者から居宅サービス事業を廃止する旨の届出があったので、同法  
第七十八条第二号の規定により公示する。

平成二十九年二月三日

青森県知事 三 村 申 吾

指定居宅サービス事業者 氏名又は 名称又は 名称	主たる事務所の 所在地又は住所	居宅サービス の種類	居宅サービス事業を 行う事業所 名称	所在地	廃止の 届出 年月日	廃止 年月日
合同会社 福祉サ ポート	南津軽郡田舎館 村大字川部字上 西田二二九の六	福祉用 具貸与	福祉サ ポート	南津軽郡田舎 館村大字川部 字上西田二二 九の六	平成 二六・三・二六	平成 二九・一・三
合同会社 福祉サ ポート	南津軽郡田舎館 村大字川部字上 西田二二九の六	特定福 祉用具 販売	福祉サ ポート	南津軽郡田舎 館村大字川部 字上西田二二 九の六	"	"

青森県告示第六十四号

介護保険法(平成九年法律第二百二十三号)第八十二条第二項の規定により、次の指  
定居宅介護支援事業者から居宅介護支援事業を廃止する旨の届出があったので、同法  
第八十五条第二号の規定により公示する。

平成二十九年二月三日

青森県知事 三 村 申 吾

指定居宅介護支援事業者	名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	廃止の届出年月日	廃止年月日
有限会社 あやとり	有限会社 デイツク	弘前市大字撫牛一丁目三〇の二	有限会社 デイツク	三沢市中央町三丁目七の二四あきない館C	平成 二〇・一・一四	平成 二〇・二・二〇
合同会社 コロコロ商事	有限会社 サクラメ	黒石市大字浜町七三	有限会社 デイツク	三沢市中央町三丁目七の二四あきない館C	平成 二〇・二・二二	平成 二〇・二・二二
合同会社 福社	有限会社 サクラメ	黒石市大字浜町七三	有限会社 デイツク	三沢市中央町三丁目七の二四あきない館C	平成 二〇・二・二二	平成 二〇・二・二二

青森県告示第六十五号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第百十五条の五第二項の規定により、次の指定介護予防サービス事業者から介護予防サービス事業を廃止する旨の届出があったので、同法第百十五条の十第一号の規定により公示する。

平成二十九年二月三日

青森県知事 三 村 申 吾

指定介護予防サービス事業者	名称又は名称	主たる事務所の所在地又は住所	介護予防サービスの種類	名称	所在地	届出年月日	廃止年月日
有限会社 福社	有限会社 福社	南津軽郡田舎館大字川部字上六	介護予防用具貸与	有限会社 福社	南津軽郡田舎館大字川部字上六	平成 二〇・二・二二	平成 二〇・二・二二
有限会社 福社	有限会社 福社	南津軽郡田舎館大字川部字上六	介護予防用具貸与	有限会社 福社	南津軽郡田舎館大字川部字上六	平成 二〇・二・二二	平成 二〇・二・二二

青森県告示第六十六号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十四条第二項の規定により、自立支援医療機関（精神通院医療）を次のとおり指定したので、同法第六十九条第一号の規定により公示する。

平成二十九年二月三日

青森県知事 三 村 申 吾

名称	所在地	指定期限
ふくろう薬局	弘前市大字代官町六五の二	平成 二〇・二・一

青森県告示第六十七号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第六十五条の規定により、次の指定自立支援医療機関（精神通院医療）がその指定を辞退したので、同法第六十九条第三号の規定により公示する。

平成二十九年二月三日

青森県知事 三 村 申 吾

名称	所在地	指定期限
ひまわり薬局小湊店	東津軽郡平内町大字小湊字下槻一四の七	平成 二〇・二・二二
ヘルス薬局	八戸市大字白銀町字南ヶ丘二二の三	平成 二〇・二・二二

青森県告示第六十八号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十五条の二第一項の規定により、

次のとおり森林を保安林として指定するので、同法第三十三条第六項において準用する同条第一項の規定により告示する。

平成二十九年二月三日

青森県知事 三 村 申 吾

一 保安林の所在場所

東津軽郡今別町大字大川平字馬流九の二二

二 保安林指定の目的

水源の涵養

三 指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法

1 主伐に係る伐採種は、定めない。

2 主伐として伐採をすることができ立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

3 間伐その他特別の場合の伐採に係るものは、次のとおりとする。

(二) 立木の伐採の限度並びに植栽方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を青森県農林水産部林政課及び今別町役場に備え置いて縦覧に供する。)

公 告

特定調達契約に係る落札者の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第四条に規定する特定調達契約につき落札者を決定したので、同令第十二条の規定により次のとおり公示する。

平成二十九年二月三日

青森県知事 三 村 申 吾

一 物品等の名称及び数量

統合宛名システム等利用端末機器等並びに強靱化対応事務用代替端末機器 一式

二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

青森県企画政策部情報システム課

三 契約の方法

一般競争入札

四 落札者を決定した日

平成二十八年十二月二十一日

五 落札者の名称及び住所

株式会社ビジネスサービス

青森市新町二丁目六の二九

六 落札金額

千百九十二万三千二百円

七 落札者を決定した手続

賃貸借機器等に要求する仕様が満たされると判断した申請書を提出した者で、かつ、予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者としたものである。

八 入札の公告を行った日

平成二十八年十一月九日

特定調達契約に係る落札者の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第四条に規定する特定調達契約につき落札者を決定したので、同令第十二条の規定により次のとおり公示する。

平成二十九年二月三日

青森県知事 三 村 申 吾

一 物品等の名称及び数量

青森県情報システム強靱性向上に係る機器等 一式

二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

青森県企画政策部情報システム課

青森市長島一丁目の一

三 契約の方法

一般競争入札

四 落札者を決定した日

平成二十九年一月十七日

五 落札者の名称及び住所

株式会社ビジネスサービ

青森市新町二丁目六の二九

六 落札金額

八千二百九十九万二千三百二十円

七 落札者を決定した手続

貸借借機器等に要求する仕様が満たされしていると判断した申請書等を提出した者で、かつ、予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者としたものである。

八 入札の公告を行った日

平成二十八年十二月七日

特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第四条に規定する特定調達契約につき契約の相手方を決定したので、同令第十二条の規定により次のとおり公示する。

平成二十九年二月三日

青森県知事 三 村 申 吾

一 特定役務の名称及び数量

青森県自治体情報セキユリクラウド整備業務委託 一式

二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

青森県企画政策部情報システム課

青森市長島一丁目の一

三 契約の方法

随意契約

四 契約の相手方を決定した日

平成二十九年一月十日

五 契約の相手方の名称及び住所

富士電機株式会社

東京都品川区大崎一丁目一の一

六 契約金額

二億六千四百六十万円

七 随意契約の理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第十一条第一項第一号の規定に該当するので、随意契約としたものである。

八 契約の相手方を決定した手続

公募型プロポーザル方式により決定した第一優先交渉権者について、予定価格の制限の範囲内の価格による見積りであったので、契約の相手方としたものである。

(発行所・発行人) 青森市長島一丁目一番一号 青森県

(印刷所・販売人) 青森市第一問屋町二丁目番七七号 東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行 定価小口一枚二付十五円四十四銭